

けんしていゆうけいぶんかざい ちょうこく  
【県指定有形文化財（彫刻）】

ちょう もくぞうそうぎょうざぞう でんしまづなおひさぞう  
さつま町の木造僧形坐像（伝島津尚久像）

れいわ ねん がつ にちしてい  
(令和5年5月2日指定)



しゃしん かがしまけんきょういくいんかい  
(写真：鹿児島県教育委員会)

- 所在地 さつま町 虎居5228番地（宮之城歴史資料センター）
- 所有者 さつま町
- 特徴

この像は、作風から南北朝時代（14世紀半ば頃）に京都の仏師（制作者）である法印康俊、あるいはその仏所（工房）で制作されたものと考えられます。康俊は鎌倉時代以降、わが国の仏像彫刻史の中心に位置した「慶派」仏師で、本県では初めての発見です。

またこの像は宮之城島津家初代「島津尚久」像として伝えられてきましたが、廃仏毀釈を避けるため、そのように呼ばれたのではないかと考えられます。

他県に比べて近世以前の仏像が少ない本県の歴史や仏教史を考える上で、貴重なものです。